

産業環境課

環境保全・生活安全担当

1 交通安全対策

(1) 鳩山町交通安全対策協議会

鳩山町における交通の安全、交通事故の防止及び交通災害等の対策を推進するため設置されています。

なお、令和4年度は会議を1回開催し、町内の危険箇所等の検討を行いました。

ア 各種会議等

- ・第1回交通安全対策協議会 令和5年3月2日（書面による開催）

(2) 交通安全街頭指導

各季の運動期間中に、西入間交通安全協会鳩山支部や西入間警察署等の協力により、交通ルールやマナーの遵守を呼びかけました。

特別啓発活動は、県内最長となる「交通死亡事故ゼロ」の記録を継続するため、町内の主要交差点等において交通事故防止を呼びかけました。

なお、令和4年10月12日交通死亡事故ゼロ5000日を達成いたしました。

また、11月3日には関係団体、個人に対し、町表彰及び感謝状の贈呈をいたしました。

名 称	実 施 日	実 施 場 所
春の全国交通安全運動	4月14日 中止(4/15)	大橋交差点、熊井交差点 今宿交差点、石坂交差点
夏の交通事故防止運動	7月21日	大橋交差点、今宿交差点
秋の全国交通安全運動	9月22日	石坂交差点、今宿交差点 熊井交差点、大橋交差点
冬の交通事故防止運動	12月6日	今宿交差点、熊井交差点
特別啓発活動	10月12日	石坂交差点、今宿交差点 熊井交差点、大橋交差点
青色防犯パトロール車による広報	9月1日～30日 10月3日～12日 2月1日～2日	町 内

(3) 各種行事の交通秩序の確保

名 称	実 施 日	執 務 者 数
つつじ祭り	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
今宿夏祭り		
納涼夏まつり		
町民体育祭		
スリーデーマーチ	協力依頼なし	
はとやま祭り	11月3日	26名
鳩山駅伝大会	中止	
比企駅伝競走大会	協力依頼なし	

(4) 交通安全施設の整備

ア 道路反射鏡設置・修理交換・撤去

交通安全活動の一環として、区長・自治会長・町内会長を通じて提出された道路反射鏡の新規・修理交換要望について、現地調査を実施し、緊急を要すると判断された場所から優先的に設置・修理交換・撤去を行いました。

事業内容	事業費
道路反射鏡設置 3箇所	337,150円
道路反射鏡修理交換・撤去 3箇所	202,400円

イ 交通安全遊具撤去

交通安全遊具は都市公園を除く地区の公園に古くから設置されており、少子高齢化に伴いその使用が減少傾向にあることや老朽化による危険な状態のものなど確認がされました。

今後、区長・自治会長を通じて地区の意見を伺いながら遊具の撤去を進めることとしました。

地区名	事業内容	事業費
石坂	滑り台 1基、ブランコ 1基、鉄棒 1基	242,000 円
奥田	フェンス 1式、給水装置 1基、トイレ 1基	440,000 円

(5) 交通安全協会・交通安全母の会

西入間交通安全協会は、西入間警察署管内 9 支部で構成されています。鳩山支部は、支部長以下 38 名で組織されており、本町で開催される各種イベントにおいて、交通安全・交通秩序を確保するとともに、安心・安全なまちづくりに努めています。

鳩山町交通安全母の会は、小学校の PTA（亀井小学校・今宿小学校）が母体となっています。交通事故のない明るい平和な社会づくりに寄与することを目的に、子どもたちの安全確保のための各種活動を行いました。

(6) 交通災害共済

交通災害共済は、みなさんが会費を出し合い、交通事故により怪我や死亡したときに見舞金をお支払いする相互扶助制度です。

共済期間は、4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までの 1 年間ですが、中途加入した場合は、加入申込みをした日の翌日から 3 月 31 日までとなります。加入者が他市町村へ転出した場合でも共済期間内は有効となります。共済会費は、年額で一人 500 円とされています。

会員加入状況

会員数	金額
596 人	298,000 円

見舞金支給状況

支給件数	支給額
1 件	25,000 円

2 防犯対策

(1) 地域防犯活動

- ア はとやま祭防犯パトロール及び啓発活動 令和 4 年 11 月 3 日
- イ 年末年始特別警戒に伴うパトロール 令和 4 年 12 月 22 日
- ウ 偶数月 15 日振り込め詐欺防止啓発活動 令和 4 年 6 月、10 月、12 月、
令和 5 年 2 月
- エ 各種会議等
 - ・西入間地区防犯協会総会 令和 4 年 5 月（書面による開催）
 - ・埼玉県防犯のまちづくり県民大会 令和 4 年 10 月 18 日
 - ・西入間地区地域安全・暴力排除推進大会 中止

西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部や西入間警察署の協力により、鳩山ニュータウン西友前、町内金融機関及び A T M 前において、振り込め詐欺防止を呼びかけるパンフレットや啓発品等を配布し、防犯意識の向上を呼びかけました。

(2) 青色回転灯装備車による自主防犯パトロール

ア 児童生徒の下校時間帯等でのパトロールを教育委員会及び産業環境課で実施（全 64 回）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数	4回	5回	7回	10回	2回	3回	5回	4回	4回	10回	7回	3回

イ 西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部によるパトロール（全 43 回）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
回数 (夜間)	2回	3回	5回	3回 (1回)	4回 (4回)	4回	4回	4回	4回	3回	4回	3回

(3) 防犯灯設置修理

省エネ、電気料金の節減を目的とし、LED 防犯灯設置・交換工事を推進するとともに、住民が安全で安心して生活できるよう防犯灯の電球切れ等の修理や器具交換を実施しています。下表のうち、防犯灯等補修は、老朽化により痛んだポール（支柱）等の補修を、防犯灯修理交換は、電球や器具等の交換を実施した箇所数です。

事業内容		事業費
LED防犯灯設置工事(新規)	3基	44,110円
LED防犯灯灯具交換・撤去	22箇所	428,065円
防犯灯修理交換	236箇所	2,365,441円

(4) 防犯カメラ設置

設置箇所	事業費
6箇所（熊井交差点、おしゃもじ食品南側交差点、石坂交差点、ちよっくま先交差点、クリーンセンター鳩山入口、とちのき・こぶし通り交差点）	3,069,000円

(5) 防犯カメラ修理 1箇所 19,800円

3 放置車両の措置

道路等の公共の場所に相当の期間放置された車両について、環境保全条例に基づく必要な手続きを経て撤去の措置を講じています。

令和4年度は自転車9台を撤去しました。

4 空地等の適正管理

私有地を空地として放置いたしますと、枝草が繁茂し、隣地に覆い被さる、美観を損ねる、害虫等が発生するとともに、乾燥時期には火災の危険があるなど、近隣住民に迷惑がかかることが想定されます。

町ではこれらの苦情を受けて現地調査を行い、土地の所有者等に文書又は口頭により適正に管理していただくよう指導をしています。

地区名	大橋	小用	大豆戸	赤沼	今宿	石坂	鳩ヶ丘	楓ヶ丘	松ヶ丘	合計
指導件数	2(1)	8(3)	3(0)	14(1)	1(0)	3(0)	1(0)	2(0)	1(0)	35(5)

() 内は、適正管理済みの件数を示す。

5 空家対策

(1) 鳩山町空家等対策協議会

町長を会長として、関係団体を代表する者、町議会の議員、学識経験を有する者、公募に応じた町民、町長が必要と認める者として選出された委員に委嘱し、計11名で構成されており、空家等対策計画の進捗管理や特定空家等に対する措置の方針などについて協議しています。

ア 第1回鳩山町空家等対策協議会：令和5年3月20日

(ア) 鳩山町空き家等実態調査業務について

(イ) その他について

(2) 鳩山町空き家等実態調査

本業務は、鳩山町全域における空き家等の実態を把握し、空き家等の適正管理や利活用の促進などの様々な施策を実施するため、実態調査を行うものです。また、鳩山町空家等対策計画の改定に資する基礎資料を収集することを目的としております。

鳩山町空き家等実態調査業務委託料 5,335,000円 (株)ゼンリン 大宮営業所

6 地域下水旧終末処理場管理

(1) 業務委託概要

業務名	業務概要	金額	受注業者
旧鳩山町地域下水処理施設清掃業務	大字石坂地内にて清掃2回(11・3月)実施	495,000円	笹沼商事(株)
一時貯留槽場内樹木伐採・剪定業務	大字石坂地内にて雑木・高木の伐採・剪定	1,089,000円	小林造園

7 狂犬病予防関係

(1) 登録頭数・届出受理件数

狂犬病予防法により犬の飼主は生涯一度の「犬の登録」と年に一度の「狂犬病の予防注射」が義務付けられています。登録・転入の場合は「犬の鑑札」を、狂犬病予防注射をした場合は「注射済票」を交付しています。登録した犬の死亡時は「犬の死亡届」、住所・飼主等が変わった場合は「登録事項等変更届」、鑑札や注射済票の紛失などの時は再交付の事務手続きを行っています。また、4月には集合狂犬病予防注射(2日間4会場)を実施しました。

(単位：頭)

件名	新規登録(内転入)	狂犬病予防注射済票交付	死亡届	登録事項等変更届	鑑札再発行	済票再交付	令和5年3月31日現在登録数
頭数	67(19)	602	151	8	2	0	860

(2) 野犬保護等件数

ア 野犬捕獲保護頭数

令和4年度は1頭の野犬(首輪をした飼犬と思われるものを含む)を捕獲、保護しました。基本的には職員で対応しますが、近づくことが困難な場合などは坂戸保健所職員と合同で捕獲します。

イ 動物死体処理状況

道路等で交通事故等により死んでしまった動物の死体処理を行っています。下表のうち、「その他」とは犬、猫以外の動物(タヌキ、イタチなど)の処理件数、「不明」は現地確認で発見できなかった件数を示しています。

(単位：件)

種類	犬	猫	その他	不明	合計
件数	0	29	51	6	86

8 苦情処理

(1) 苦情処理件数

苦情処理にあたっては、規模の大きさ及び内容等により関係各課又は県、警察等と協力体制をとり対応しています。

また、緊急の苦情など時間外(夜間、休日)での対応を求められることも少なくありません。

苦情の種類	対応件数
野焼き行為	2
騒音・振動	6
悪臭	3
不法投棄・廃棄物	11
ごみ収集・集積所に関すること	12
動物等の苦情	11
その他	54
合計	99

9 環境政策

(1) エコオフィスはとやま行動計画の実践

地球温暖化対策の推進に関する法律第8条に基づき、環境にやさしいオフィスづくりに向けた温暖化防止のための行動計画です。本町の事務事業より排出される温室効果ガスの排出量の削減を目指しています。

令和4年度は、第4次計画の5年度目となり、常時職員が配置されている課（局・所・室）を対象として、基準年である平成28年度の数値より温室効果ガス5%を削減する目標を設定しています。

全体計画

項目	平成28年度 (基準年)	令和4年度 (計画目標年)	削減目標率	削減目標数量
CO ₂ 年間排出量 (二酸化炭素換算値)	671,444kg	637,872kg	5%	33,572kg

基準年（平成28年度）との比較

項目	基準年	令和4年度	削減数量	基準年比
二酸化炭素	667,977 kg	611,445 kg	△56,532 kg	△8.5 %
一酸化二窒素	2,432 kg	1,540 kg	△892 kg	△36.7 %
HFC-134a	930 kg	930 kg	0 kg	0.0 %
メタン	105 kg	67 kg	△38 kg	△36.2 %
合計	671,444 kg	613,982 kg	△57,462 kg	△8.6 %

令和4年度は、本町が削減対象としている4種ガス（二酸化炭素、一酸化二窒素、HFC-134a、メタン）で、基準年と比べ57,462kg削減されました。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため移動などが大幅に制限されたことにより、各種燃料等の使用量が少なくなったことが、大幅に削減された要因のひとつであると思われます。

エネルギー使用に伴う二酸化炭素の排出は、56,532kg削減されました。

この要因としては、古い施設の設備改修等により排出係数の高い灯油使用量の減少、ガソリンや液化石油ガス(LPG)の使用量が少なかったことなどが削減要因のひとつであると思われます。

今後も、これまでの取り組みであるエアコンの適正温度運転、事務室等の照明の節電などを推奨し、消費電力削減に努める必要があります。

また、一酸化二窒素は892kg、メタンは38kgの削減となりました。この一酸化二窒素とメタンは、自動車走行に伴い排出される温室効果ガスです。電気自動車の導入や、比較的庁用車の走行量が少なかったことが削減要因と考えられますが、住民サービスの充実と、安心安全な町づくりを進める為の事業の充実等により、車両の走行距離や排出量が増減するため、今後も業務上必要最小限での利用を心掛けるなどの車両使用時の工夫をする必要があります。

HFC-134aについては、計画期間内の自動車所有台数に変更がありますが、温室効果ガスの総排出量に変化が生じた都度、計画を見直していると排出量及び削減目標が確定しないため、計画期間中は基準年の排出量で比較しています。

(2) 旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電システム管理事業

ア 売電料

4月～3月分 192,579kwh 7,138,777円

イ 太陽光発電設備保守点検業務

太陽光発電設備の定期的及な保守点検及び緊急時の点検
年度内各1回 363,000円(4月～3月) (株)第一テクノ 関東支店

ウ 太陽光発電設備維持工事

既に機器の耐用年数が経過しており、今後、突然の故障等により発電ストップの可能性のあることから、製造メーカーの部品交換に合わせ実施したものです。

旧鳩山町地域下水処理施設太陽光発電所PCSFAN交換等工事
3,520,000円 (株)第一テクノ 関東支店

- (3) PCB含有機器の適正管理事業
低濃度 PCB 含有機器収集運搬処分業務 574,200 円 日重環境(株)

10 環境保全

(1) 土砂のたい積等の規制

土砂の埋立て等に関する規制を強化するため、平成 16 年 4 月 1 日から、「鳩山町土砂のたい積の規制に関する条例」を施行し、土砂の搬入を伴う 300 m²以上のたい積等の行為に対して規制しています。

この条例では、有価物・無価物を問わず、一時的に土砂をたい積する場合及び資材置場であっても許可を要することとし、これまでの問題点の解消を図りました。

本条例では資材置場として使用する場合は 2 年経過時点で更新することとしています。令和 4 年度新規許可件数は 1 件、令和 5 年 3 月 31 日現在継続中の許可件数は 7 件となっています。

土砂のたい積等許可状況（新規）

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
(株)根岸土木工業	石坂	2,255 m ²	R5. 1. 15~R7. 1. 14

土砂のたい積等許可状況（更新）

事業所名	搬入場所	搬入面積	許可期間
なし	-	-	-

(2) 土地の形状変更の規制

環境保全条例では、土砂のたい積の規制に関する条例の施行に伴い、土砂の搬入を伴わない 500 m²以上の土地の形状変更（切土・盛土）行為を規制しています。令和 4 年度許可件数は 1 件でした。

土地の形状変更許可状況

許可申請者（法人または個人）	許可件数	合計面積
(株)JTS	1	24,234 m ²

(3) 町太陽光発電施設の設置に関する条例に伴う届出件数

令和 4 年 4 月 1 日より太陽光発電施設の設置に関し、太陽光発電施設設置者が、安全や生活環境等に配慮するとともに、町及び隣接住民等に対して事業計画内容を事前に明らかにすることにより、地域の環境及び住民意識を調和させた適正な実施を誘導するため施行しました。令和 4 年度届出件数は 2 件でした。

太陽光発電施設計画届出状況

許可申請者（法人または個人）	届出件数	合計発電出力
(株)タカタネ	1	400kw
(株)日立製作所	1	1,430kw

(4) クリーン鳩山

毎年 5 月 30 日を「ごみゼロ運動の日」とし、町内各地域で清掃日を設定していただき、環境保全委員会を中心にクリーン鳩山を実施しています。

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、町からは実施を求めないことといたしましたが、実施いただいた地区では、空き缶等の不燃物が約 0.24 トン、紙類等の可燃物が約 11.35 トン、合わせて約 11.59 トンの廃棄物の回収をしていただきました。

(5) 環境保全委員会

各地区・自治会から 1 名の委員を委嘱し、計 17 名で構成されている委員会で、本町のごみ処理及び環境問題等について協議を行うとともに、地区衛生活動等を実施しています。

- ア 第1回環境保全委員会：令和4年4月25日
 (ア) 環境衛生推進地区の指定について
 (イ) 環境保全委員の任務について
 (ウ) ごみゼロ運動（クリーン鳩山）について
 (エ) 「鳩山町自然環境と景観の保全に配慮した太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例」について
 (オ) その他
- イ 第2回環境保全委員会：令和4年7月20日
 (ア) 春のクリーン鳩山の実施結果について
 (イ) 道路ふれあい月間運動の実施について
 (ウ) その他

11 景観・美観の保全

(1) 景観樹木の保全

環境保全条例に基づき景観樹木の指定申請書が提出された時、審査委員会による現地調査を実施し、基準等をクリアしていると判断された樹木を景観樹木として指定します。基準については、樹木の高さ15m以上、幹の周囲2m(地上高1.5m)以上となっています。

樹木種類							令和5年3月31日現在	
樹木名	モミ	スダジイ	タブノキ	クスノキ	マツ	カシ	合計	
本数	6	3	1	2	1	1	14	

指定地区別								令和5年3月31日現在	
指定地区	大橋	奥田	須江	竹本	泉井	高野倉	赤沼	合計	
本数	4	2	2	1	2	1	2	14	

12 廃棄物処理・減量化対策

(1) 不法投棄状況

テレビ等の特定家庭用機器については、処分時にリサイクル料金が課せられるため、多くの不法投棄が発生しています。

また、悪質な不法投棄として、建築廃材、廃タイヤ、自動車部品等も捨てられています。

これらの不法投棄物は警察に通報しても投棄者が不明なことや投棄物の殆どが埼玉西部環境保全組合では処理出来ない物であるため、専門業者への処分を委託し実施しています。

不法投棄処分件数 49件

- ・うち可燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 11,517.0kg
- ・うち不燃ごみとして西部環境保全組合への持ち込み量 315.0kg
- ・西部環境保全組合で処理できない不適物及び特定家庭用機器運搬処分費 179,300円

特定家庭用機器処理台数

品目	テレビ	洗濯機・乾燥機	エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	合計
台数(台)	15	0	0	2	17

(2) 不法投棄パトロール

職員による定期実施と合わせて、随時の町内全域パトロールを行い、不法投棄の防止と早期発見に努めています。

(3) ごみ不法投棄監視清掃業務委託事業

業務名	業務概要	金額	受注業者
ごみ不法投棄監視清掃業務	①ごみの不法投棄防止を図るための監視活動 ②ごみの不法投棄発見の際の通報等 ③空き缶や軽微なごみ等の回収	256,195円	(公社)鳩山町シルバー人材センター

定期的なパトロールを実施し、未然に不法投棄を防止するとともに、ごみ等が発見された場合は早急に撤去処理を行い、地域の環境美化（保護）に努めることを目的として実施しています。

回収月	活動日数	可燃ごみ	不燃ごみ
4月	3日	22 kg	9 kg
5月	2日	20 kg	6 kg
6月	3日	22 kg	7 kg
7月	3日	16 kg	9 kg
8月	2日	24 kg	10 kg
9月	3日	32 kg	13 kg
10月	3日	32 kg	13 kg
11月	3日	25 kg	9 kg
12月	3日	28 kg	12 kg
1月	2日	24 kg	18 kg
2月	3日	26 kg	10 kg
3月	3日	28 kg	23 kg
合計	33日	299kg	139 kg

※特定家庭用機器（テレビ、洗濯機・乾燥機、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫）や自動車部品（タイヤ等）の処理困難物は収集量に含まれていません。

(4) 集団資源回収事業

町に登録した団体（スポーツ少年団・老人クラブ・PTA など、15 団体。）が資源ごみの回収を行った場合、その回収量に応じて報償金を交付しています。

報償金額は 1 kgにつき 5 円（生きビンは 1 本につき 5 円）です。

(単位：kg・本)

件数	紙類	布類	生きビン	カレット	金属類	報償金額合計
56 件	105,787	0	0	0	3,424	546,055 円

(5) ごみ集積所管理

ア 集積所設置数

令和 5 年 3 月 31 日現在、鳩山町内のごみ集積所数は 255 箇所です。

イ 集積所管理費関係

集積所の管理は各地区の環境保全委員会を中心に使用者で管理されています。

集積所籠修繕 373,560 円（小用地区、熊井地区、石坂地区）

ウ 集積所違反ごみ回収

集積所に誤った出し方のごみ（違反ごみ）が出されることが少なくありません。排出者が判明した場合は地区内で指導・処理できますが、誰が出したのか分からない違反ごみで、地区内で処理困難なものについては職員が回収しています。

13 災害廃棄物処理

令和 4 年 7 月 12 日から 13 日の豪雨災害に係る災害廃棄物処理です。

ア 被害状況

床上浸水 37 戸、床下浸水 31 戸

イ 全体事業費

11,390,141 円（内国庫補助金 5,695,000 円）

ウ 災害廃棄物処理期間

令和 4 年 7 月 14 日から令和 4 年 10 月 31 日（110 日間）

（災害廃棄物仮置場開設期間 令和 4 年 7 月 13 日から令和 4 年 8 月 5 日（24 日間））

エ 種別災害廃棄物処理量

番号	種別	数量(トン)
①	可燃物(可燃ごみ・藁・布団)	44.70
②	可燃物(プラスチック類、木製家具、畳)	40.84
③	廃家電(家電4品目)	3.59
④	金属(有価物)	4.92
⑤	金属(廃棄物)・小型家電	13.07
⑥	不燃物(ガラス・瓦・陶器類)	4.60
⑦	タイヤ	1.27
⑧	石膏ボード・スレート	2.37
計		115.36

14 大気・水質汚濁防止対策

(1) 鳩川等河川水質調査(年間1回調査:全11地点)

水質の汚濁に係る環境基準は大別すると4種類ありますが、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

調査日：令和4年9月26日

測定項目 河川名	PH	DO (mg/l)	BOD (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (MPN/100ml)	全窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)	陰イオン界面活性剤 (mg/l)	総水銀 (mg/l)	糞便性大腸菌群 (個/100ml)
基準値	6.5以上 8.5以下	7.5以上	2以下	—	25以下	1,000以下	—	—	—	0.0005以下	—
大橋川 (ひじまがり橋)	7.5	8.2	2.3	5.3	9	400	1.97	0.056	0.01 未満	0.0005未満	—
泉井川 (大橋)	8.0	8.9	1.2	3.9	4	150	1.79	0.057	0.01 未満	0.0005未満	—
鳩川 (東海橋)	7.6	8.5	0.7	2.8	3	2,200	1.68	0.042	0.01 未満	0.0005未満	—
石田川 (農村公園入口)	7.8	8.9	1.1	5.5	3	200	1.33	0.054	0.01 未満	0.0005未満	—
逆川 (塚田橋)	7.9	9.0	0.9	2.6	2	320	1.73	0.033	0.01 未満	0.0005未満	—
鳩川 (亀甲橋)	8.0	9.2	1.1	3.6	4	1,400	2.04	0.051	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (内川橋)	7.8	8.8	1.1	4.1	4	280	3.02	0.061	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (東堂橋南)	7.7	8.8	1.4	5.4	3	480	1.35	0.068	0.01 未満	0.0005未満	—
金谷川 (越辺川合流)	7.9	9.2	0.9	3.1	2	770	2.36	0.057	0.01 未満	0.0005未満	—
唐沢川 (高台寺橋)	7.6	8.4	0.7	3.9	4	78	1.68	0.046	0.01 未満	0.0005未満	—
内川 (番匠橋)	7.5	8.9	0.8	2.9	4	480	3.34	0.028	0.01 未満	0.0005未満	550

※生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46年12月埼玉県告示第1646号によりA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部(町内のその他の河川は指定なし)

(2) ゴルフ場水質調査

ゴルフ場において薬剤を使用（散布）した場合、農薬が長い年月をかけ土壌や調整池等の水域を汚染し、そこから流れ出る水によって河川等が汚染される可能性があります。

このため、使用量等を調査・把握するとともに、埼玉県ゴルフ場農薬安全使用指導要綱の排出水に係る水質目標値に対し、どのような状況なのか確認しています。

調査年月日			令和4年11月4日			合計
調査場所	調査箇所	調査対象	殺虫剤	殺菌剤	除草剤	
日本 C.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	0.002	不検出	
越生 G.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
鳩山 C.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
武蔵 G.C	1カ所	検体数(延べ)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	3 (3)
		検出結果	不検出	不検出	不検出	
石坂 G.C	2カ所	検体数(延べ)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	3 (6)
		検出結果	不検出	①不検出 ② 0.002	不検出	
計	6カ所	検体数(延べ)	5(6)	5(6)	5(6)	15(18)

※検出数値は鳩山町環境保全条例施行規則で定める暫定指導指針値（各農薬における国が定めた基準値）の2分の1をそれぞれ下回っているため、問題ありません。

(3) 有害物質等水質分析調査

鳩山町は従来農村地帯でしたが、宅地開発やゴルフ場の建設及び産業廃棄物の不法投棄などにより環境汚染が予想されるため、水質調査を行い経年変化及びバックグラウンド値を把握するとともに、今後の対策の資料とすべく分析調査を実施しています。

人の健康の保護に関する環境基準では、全公共用水域に対して一律の基準値を設定していますが、生活環境の保全に関する環境基準は、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに各項目についての基準値が設定されています。

令和5年1月17日調査

地点 項目名	奥田	赤沼	今宿	赤沼	基準値
	宮ノ沢沼 調整池下流	石田川・町道第 67号線交差点	越辺川・金谷 川合流地点	鳩川重郎橋 下流	
カドミウム (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	検出されない こと
有機リン (mg/l)	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	0.10 未満	—
鉛 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
ひ素 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
P C B (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されない こと

※生活環境項目の基準値についてはA類型を使用。昭和46年12月埼玉県告示第1646号により、生活環境の保全に関する環境基準のA類型に指定されているのは、越辺川の高麗川合流点から上流部（町内のその他の河川は指定なし）。

(4) 鳩川・唐沢川水質分析調査

水質の汚濁に係る環境基準のなかで、有害物質については、「人の健康の保護に関する環境基準」が定められ、直ちに達成され、維持されるように努めるものとされています。

また、「生活環境の保全に関する環境基準」では、河川、湖沼及び海域ごとに利水目的に応じた水域類型を設け、それぞれの水域類型ごとに基準値が設定されています。

「人の健康の保護に関する環境基準」に掲げられている 27 項目及び EPN について測定分析を行いました。

鳩川・唐沢川の水質分析調査

調査日：令和 4 年 9 月 26 日

測定項目	鳩川(重郎橋)	唐沢川(高台寺橋)	基準値
カドミウム (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
シアン (mg/l)	不検出 (0.10 未満)	不検出 (0.10 未満)	検出されないこと
鉛 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
六価クロム (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
ひ素 (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
総水銀 (mg/l)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 以下
アルキル水銀 (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
P C B (mg/l)	不検出 (0.0005 未満)	不検出 (0.0005 未満)	検出されないこと
ジクロロメタン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
四塩化炭素 (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン (mg/l)	0.0004 未満	0.0004 未満	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.1 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン (mg/l)	0.004 未満	0.004 未満	0.04 以下
1,1,1-トリクロロエタン (mg/l)	0.1 未満	0.1 未満	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
トリクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.03 以下
テトラクロロエチレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン (mg/l)	0.0002 未満	0.0002 未満	0.002 以下
チウラム (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下
シマジン (CAT) (mg/l)	0.0003 未満	0.0003 未満	0.003 以下
チオベンカルブ (mg/l)	0.002 未満	0.002 未満	0.02 以下
ベンゼン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
セレン (mg/l)	0.001 未満	0.001 未満	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 (mg/l)	1.9	1.2	10 以下
ほう素 (mg/l)	0.04	0.02	1 以下
フッ素 (mg/l)	0.05	0.04	0.8 以下
1,4-ジオキサン (mg/l)	0.005 未満	0.005 未満	0.05 以下
E P N (mg/l)	0.0006 未満	0.0006 未満	0.006 以下 (要監視項目)

15 放射線量関係

(1) 空間放射線量

福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の健康被害への不安を解消するため、本町では簡易式測定器を購入し、偶数月に3ヶ所の公共施設等において、大気中の放射線量の測定を行っています。

令和4年度の測定結果は、0.05~0.09 マイクロシーベルト/時間で、年間換算値では国際放射線防護委員会(ICRP)による一般の人の平常時における被ばく限度(自然放射線等を除く)である年間1ミリシーベルト(0.19 マイクロシーベルト/時間)を下回っています。

No.	測定地点	測定値(μSv/h)			年間換算値(mSv/y)	備考
		5cm	50cm	1m		
(1)	逆川沼公園	0.07	0.08	0.07	0.420	赤沼地内
		0.08	0.07	0.06	0.420	
(2)	もくば公園	0.07	0.06	0.06	0.368	ニュータウン内
		0.07	0.06	0.05	0.368	
(3)	亀井小学校	0.07	0.07	0.08	0.420	泉井地内
		0.09	0.08	0.08	0.473	

上段 令和4年4月13日測定

下段 令和5年2月7日測定

※測定値単位は1時間当たりマイクロシーベルト、年間換算値単位は1年当たりミリシーベルト、μ=1/1,000,000、m=1/1,000。測定値下欄の5cm、50cm、1mは、地面からの測定高

(2) 空間放射線計貸出件数

令和4年度の放射線測定器の貸し出しはありませんでした。

16 一部事務組合

(1) 埼玉西部環境保全組合

埼玉西部環境保全組合は鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の1市3町で構成されており、ごみ焼却施設である「高倉クリーンセンター」(令和4年12月からクリーンセンターはとやま処理分含む)では、ごみの収集、運搬、処理全般を行っています。また、資源化施設である「川角リサイクルプラザ」では、資源の再利用などを行っています。

なお、令和4年度の負担金は198,050,000円でした。

(単位:t)

区分	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	資源ごみ					粗大ごみ	
			紙類	布類	ビン・缶	ペットボトル	その他 プラ	可燃	不燃
鳩山町	3,470.52 (103.27)	253.83 (112.64)	296.26 (93.77)	30.45 (95.42)	145.51 (98.83)	42.30 (104.57)	108.07 (98.97)	11.01 (101.85)	4.50 (99.12)
構成市町計	31,436.34 (99.32)	1,672.77 (92.91)	1,982.03 (93.40)	286.33 (92.94)	1,014.43 (97.01)	361.48 (103.30)	834.69 (99.15)	104.88 (104.28)	35.54 (94.45)

※上段：数量、下段：前年比(%)

(2) 広域静苑組合

広域静苑組合は坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町、越生町、鳩山町の2市3町で構成されています。

なお、令和4年度の負担金は9,136,820円でした。

(単位：件)

区分	死亡届出件数	火葬許可件数	越生斎場火葬件数
鳩山町	189	189	179

農業委員会

1 農業委員会の構成

(1) 農業委員=10人(男性7名、女性3名)

ア 認定農業者=3人(地元地域からの推薦者1名、農業者3名以上による推薦者1名、立候補者1名)

イ 認定農業者に準ずる者=2人(地元地域からの推薦者1名、立候補者1名)

ウ 利害関係を有しない者=1人(立候補者1名)

エ 地元農業者=4人(地元地域からの推薦者4名)

(2) 農地利用最適化推進委員=6人(男性6名)

ア 地元農業者=6人(地元地域からの推薦者6名)

2 委員会活動状況

(1) 定例総会 11回

ア 農業委員 延出席人数 104人 出席率94.5%

イ 農地利用最適化推進委員 延出席人数 63人 出席率95.5%

(2) 臨時総会 1回

ア 農業委員 10人

イ 農地利用最適化推進委員 0人

(3) 研修会 2回

ア 令和4年度 農業者年金制度オンライン説明会：オンライン開催(7/25)
出席人数 農業委員10人／農地利用最適化推進委員6人

イ 令和4年度 農地利用最適化活動活性化研修会：オンライン開催(8/22)
出席人数 農業委員9人／農地利用最適化推進委員5人

(4) 現地調査 11回 担当農業委員及び農林振興センター職員

(5) 答申審議 3回 (農地利用集積計画及び鳩山農業振興地域整備計画に関わる答申)

3 農業委員会が扱った業務の実績

(1) 農地法第3・4・5条及び18条の規定による許可並びに届出関係(別表1参照)

(2) 農地法第4・5条等転用後の完了確認調査

(3) 各種証明書の発行交付(別表2参照)

(4) 農業経営基盤強化促進法による利用権等設定推進事業関係

(5) 農業者年金事業関係

(6) 耕作放棄地実態調査

(7) 農地の適正管理指導

(8) 農地パトロール

別表1 農業委員会許可等の件数

(単位：件・㎡)

区 分		件数	田	畑	計	
農地法3条	許可	所有権	16	22,205	10,018	32,223
		賃借権	1	0	1,302	1,302
		区分地上権	0	0	0	0
	不許可	所有権	0	0	0	0
小 計		17	22,205	11,320	33,525	
農地法4条	許可相当		3	0.4852	134	134.4852
	届出受理		0	0	0	0
小 計		3	0.4852	134	134.4852	
農地法5条	許可相当		13	12,953	8,825.269	21,778.269
	届出受理		4	4,954	526.79	5,480.79
	農地改良	許可相当	1	4,203	0	4,203
		届出受理	2	0	1,264	1,264
小 計		20	22,110	10,616.059	32,726.059	
農地法第18条合意解約		3	3,164	1,813	4,977	
農業用施設(200㎡未満)届出		1	0	178	178	

別表2 各種証明の交付等の状況

(単位：件)

区 分		件数
1	農家証明	6
2	耕作証明(作付確認含む)	3
3	確認書(許可済み)	3
4	納税猶予に係る引き続き農業経営を行っている旨の証明	2
5	納税猶予に係る引き続き特定貸付を行っている旨の証明	1
6	納税猶予に係るその他証明	1
7	納税猶予に係る農地の利用状況確認証明	1
8	競公買適格者証明	2
9	受理証明	0
10	農業者年金受給者現況証明等	14
合 計		33

農業・商工業政策担当

1 水田農業構造改革対策事業

昭和46年の稲作転換対策により実施されている水稲の生産調整については、平成14年12月に決定された「米政策改革大綱」に基づき、平成16年から水田農業構造改革対策事業がスタートし、平成16年度から生産数量配分に転換された。また、平成30年度から国による生産数量目標の配分が廃止され、各都道府県の米の需要量に応じて各市町村の米の生産調整が図られている。令和4年度基準単収により換算した生産調整目標水田面積は55.1ヘクタールであり、生産調整実施水田面積は92.9ヘクタールで、達成率は168.6パーセントとなった。

◇生産調整面積の推移 (単位：面積＝ha)

区分	年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
生産調整目標水田面積		61.4	57.8	56.0	46.9	52.4	55.1
生産調整実施水田面積		76.4	62.1	78.0	86.7	88.4	92.9
生産調整達成率 (%)		124.4	107.4	139.3	184.9	168.7	168.6

2 農業振興事業

(1) 新規就農支援事業

新規就農者の確保・育成のため、新規就農希望者に対して、就農相談を受け、普及指導員等による技術・経営のマンツーマン指導により、円滑な就農の促進と経営の早期安定化を図った。

さらに町内の小学生等に対する農業理解と就農への動機付けを行うことにより、農業を担う意欲のある農業者を体系的かつ効率的に確保・育成を図った。

ア 新規就農相談事業

新規就農の希望者に対する相談会を開催した。(年1回)

イ 小中学校体験学習事業

亀井小学校が実施した農業体験学習(水稲及び大豆栽培)の取組みに対する支援を行った。

(2) 各種補助事業(国・県)

農業経営の環境や条件等を整備し、魅力ある農業経営の展開を支援するため、各種の有利な補助事業を積極的に活用し、農業振興の推進を図った。

◇各種補助金 (単位：千円)

事業名	事業費	うち補助金	補助率
ア. 経営所得安定対策推進事業	871	699	定額
イ. 経営所得安定対策推進事業(追加分)	1,771	1,771	定額
ウ. 環境保全型農業直接支援事業費補助金	183	182	定額
計	2,825	2,652	

事業別の主な内容（事業主体の記入のないものは、町が事業主体である）

ア 経営所得安定対策推進事業

経営所得安定対策の実施に必要なとなる推進活動のうち、地域段階の事業実施主体が行う現場における推進活動や要件確認等に必要とする経費を、鳩山町地域農業再生協議会へ補助した。

イ 経営所得安定対策推進事業（追加分）

情報通信技術を活用した行政推進等に関する法律に基づき、農林水産省への各種申請書の提出等をオンライン化することが進められていることから、県内市町村協議会一斉に業務委託等を行い、移行手続きを実施した。

ウ 環境保全型農業直接支払事業

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。そこで、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い「環境にやさしい農業」に取り組む農業者等に対する支援を行い、環境保全型農業の推進を図った。

(3) 各種農業団体等への補助金(町単独)実績

各種農業団体を育成・支援することにより、活力ある地域農業の振興を図るとともに、特色ある農産物の創出による農業の活性化を推進し、農家所得の向上を目指した。さらに、各種団体構成員の地域農業の担い手としての意識の高揚を図った。

団体名等	会員数	補助金	事業内容
鳩山町畜産協会	2人	111千円	肥育、酪農、養豚の生産強化・防疫等
認定農業者等連絡協議会	25人	10千円	担い手農家の資質の向上を図る研修等

(4) 有害鳥獣捕獲事業

ア 有害鳥獣捕獲事業（協力：越生猟友会鳩山支部〔鳥獣被害対策実施隊〕）

鳥獣等による穀類及び野菜等の食害があるため、年内を通しワナによる捕獲を実施した。また、銃火器による捕獲事業を3月4日～27日の間、延べ7日間実施した。

イ 埼玉県アライグマ防除実施計画に基づく捕獲事業

農作物や家屋侵入被害の急増に伴い、埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、箱わなを使用したアライグマ捕獲を実施した。

アライグマ捕獲数

(単位：頭)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R2	25	19	20	12	11	10	14	22	1	5	2	12	153
R3	19	26	20	17	13	15	17	24	3	5	14	11	184
R4	26	23	23	12	14	17	18	21	5	4	10	13	186

アライグマ個体分析調査業務委託金（県補助） 4,180円/頭×133頭＝555,940円

(5) 水稻病虫害防除事業（事業主体：鳩山町農業育成協議会）

農家の主要な農作物である水稻生産の安定の推進と、広域的な適期防除の実施を推進するとともに省力的な防除法の確立を図るため、各期防除に対する助成を実施した。

防除方法	使用薬剤	対象病虫害等	事業量等
冬期防除	畦畔等の枯草焼却による害虫駆除	町全域対象	61.1ha

(6) 経営基盤強化促進事業

ア 農地銀行活動(利用権設定等促進事業)

農業経営基盤強化促進法に基づき、農地流動化推進員による農地の貸し手及び借り手の掘り起こしを推進し、効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、農地の流動化を推進した。

令和4年度 利用権設定概要表

(単位：㎡)

区分	新規		再設定		計	
	田	畑	田	畑	田	畑
6月	15,818	12,493	73,500	23,019	89,318	35,512
11月	175,565 [43,959]	32,132 [4,089]	0	0	175,565 [43,959]	32,132 [4,089]
12月	20,930	3,299	11,632	16,836	32,562	20,135
小計	212,313 [43,959]	47,924 [4,089]	85,132	39,855	297,445 [43,959]	87,779 [4,089]
					田畑計	385,224

[] は転貸

- ・流動化合計面積 81.9ha
- ・流動化率 15.39% (81.9ha/532ha 田畑合計農地面積)
- ・農地流動化奨励金延 38件・107筆 合計 590,370円

イ 認定農業者育成活動

同法に基づく農業構造政策の緊急課題である、魅力とやりがいのある経営体の育成を推進するため、これまでに25経営体を認定している。

また、認定農業者及び認定を志向する農業者の相互研鑽と交流を推進するため、認定農業者連絡協議会(つくしの会)が設立されている。

経営区分年度別認定状況

(単位：経営体数)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
主穀単一	0	0	0	8	0
主穀複合	1	7	0	2	0
酪農単一	1	0	0	0	0
肉用牛単一	0	0	0	1	0
きのこと単一	0	0	0	0	0
養豚+肉用牛	1	0	0	0	0
露地野菜複合	1	0	0	0	2
果樹複合	0	0	0	0	0
その他	1(※1)	0	0	0	2(※2)

※は内数で法人数である。

(7) その他補助事業

(単位：円)

事業名等	補助金額	事業内容
上熊井農産物直売所出荷者協議会	50,000	農産物直売体制の強化等
有害鳥獣捕獲事業	102,000	農作物の食害防除
鳥獣被害防止対策協議会補助金	30,000	鳥獣被害対策の実施
鳩山町農業育成協議会補助金	375,000	農作物の適期防除の充実
転作物奨励事業補助金	657,169	ブロックローテーションの推進・安定・定着化
減農薬栽培等奨励事業補助金	1,258,710	減農薬、減化学肥料の推進・安定・定着化
鳩山町大豆栽培組合補助金	240,000	大豆生産の推進
計	2,712,879	

(8) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

ア 鳩山町稲作経営安定資金特別給付金事業

(単位：件・円)

事業名及び事業概要	申請者数	交付単価	給付額
鳩山町稲作経営安定資金特別給付金事業 農協に系統出荷している米1袋に対して 1,000円の給付 3,651袋×1,000円=3,651,000円	81	1,000円/袋	3,651,000

イ 鳩山町農業経営継続支援特別給付金事業 8,278,000円

(単位：件・円)

事業名及び事業概要	区分	申請者数	給付額	合計	
鳩山町農業経営継続支援特別給付金事業 経営面積10アール以上の農家に対して2万円を給付し、農業収入の申告額に応じて2万円から8万円を加算給付	法人	1	100,000	100,000	
	個人		172	20,000	3,440,000
			67	40,000	2,680,000
			18	60,000	1,080,000
			5	80,000	400,000
	農事組 合法人	2	100,000	200,000	
	3 (組合員計126人)	3,000	378,000		
合計	-	268	-	8,278,000	

3 農村生活環境整備事業及び農業生産基盤整備事業

(1) 業務委託

ア 鳩山ニュータウン調整池管理事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
鳩ヶ丘 楓ヶ丘	鳩山ニュータウン調整池等除草業務 雑草刈払い A=3.36ha、低木選定 A=100 ㎡、抜取除草 A=200 ㎡	812,900	(公社)鳩山町シルバー人材センター

イ 農村地域防災減災事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
須江	ため池事業計画書作成業務委託 事業計画書作成業務 一式	2,860,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
泉井	ため池実施計画策定業務委託 実施計画策定業務 一式	11,000,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

ウ 焼却施設流末水路整備事業

(単位：円)

地区名	業務名及び事業概要	事業費	受注業者
熊井、泉井	焼却施設流末水路整備工事実施設計業務 稲荷谷水路沼及び能瀬ヶ沢沼水路 実施設計 一式、出来高設計 一式	1,463,000	埼玉県土地改良事業団体連合会

(2) 工事

ア 焼却施設流末水路整備事業

(単位：円)

地区名	工事名及び事業概要	事業費	受注業者
熊井、泉井	焼却施設流末水路整備工事 稲荷谷沼水路及び能瀬ヶ沢沼水路 構造物撤去工 一式、土工 一式、本土工 一式、付帯工 一式、仮設工 一式	23,848,000	本州建設(株)

(3) 土地改良補助事業

(単位：円)

団体名	工事名及び事業概要	事業費	町補助金	備考
須江溜池水利組合	須江地区揚水ポンプ交換工事	253,000	126,000	補助率 50%以内

4 多面的機能支援事業

(1) 農地維持及び資源向上(共同活動)支払交付金

(単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
須江地区	須江地区資源保全隊	2,682a	1,216,756
泉井地区	泉井地区環境保全活動組織	3,380a	1,321,640
奥田地区	奥田地区環境保全活動組織	1,646a	658,140
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	1,236,530
合計		10,869a	4,433,066

(2) 資源向上(長寿命化)支払交付金

(単位：円)

地区名	活動組織名	補助対象面積	町補助金
大豆戸地区	大豆戸地区農地・水保全管理活動組織	3,161a	742,629

5 公共物占用

(1) 占用件数

(単位：件)

区分	件数	備考
水路	14	電気・電話柱、塩ビ管等
ため池	4	ボックスカルバート等
合計	18	

(2) 占用料

(単位：円)

件数	金額
10件	35,133

6 北部地域活性化推進事業

(1) 泉井交流体験エリア管理運営

ア 管理運営業務（自主事業含む）

(単位：人・件)

区分 月	利用人数 (自主事業参加者を除く)	自主事業 開催件数	開催事業名	参加者数
4月	139	2	ストレッチ教室等	13
5月	132	3	大豆粉シフォンケーキ教室等	21
6月	246	5	手打ちうどん教室等	97
7月	454	3	健康ヨガ教室等	26
8月	114	4	モスアートワークショップ等	41
9月	211	3	手編み教室等	26
10月	332	4	あんず大福作り教室等	32
11月	416	3	手打ちうどん教室等	29
12月	218	4	星空観望会等	36
1月	212	2	手作りパン教室等	18
2月	205	1	こんにゃく作り教室	6
3月	294	3	手打ちうどん教室等	24
計	2,973	37		369

※児童交流館（学童）及び遊具等利用者は含まれていません。

イ 施設貸出業務

(単位：件・円)

区分 月	交流ホール (A, B)		体験・研修室		加工体験室	
	件数	利用料	件数	利用料	件数	利用料
4月	7	7,025	2	1,500	0	0
5月	5	3,375	3	2,100	1	0
6月	10	6,375	5	1,500	2	0
7月	16	24,475	11	8,200	7	5,900
8月	7	4,000	0	0	0	0
9月	12	8,125	1	800	0	0
10月	12	8,525	7	5,300	1	0
11月	8	6,625	18	5,200	1	0
12月	9	7,150	7	3,500	2	2,400

1月	7	5,750	5	4,400	1	0
2月	8	7,375	2	900	1	0
3月	11	9,375	7	3,200	5	2,400
計	112	98,175	68	36,600	21	10,700

(2) 上熊井農産物直売所管理運営（出荷登録者数：117団体 3月末時点）

（単位：人・円）

区分 月	農産物		加工食品		その他		自主事業	販売手数料収入
	延べ出荷者数	売上額	延べ出荷者数	売上額	延べ出荷者数	売上額	売上額	
4月	37	1,621,261	29	1,920,032	14	123,560	2,596,997	517,303
5月	41	1,759,634	27	1,668,555	13	136,010	3,192,989	499,437
6月	40	1,601,993	32	1,579,714	15	159,025	2,521,349	469,070
7月	43	1,002,097	34	1,267,933	9	58,580	2,529,811	329,248
8月	40	1,103,796	32	1,401,558	16	132,010	3,247,588	345,496
9月	41	2,085,408	28	1,288,351	17	121,730	2,929,293	482,614
10月	52	2,044,995	28	1,497,377	15	111,700	3,426,514	507,210
11月	47	1,544,414	28	1,355,292	14	134,505	3,039,282	397,135
12月	49	1,682,203	29	1,433,075	13	198,160	3,398,078	434,709
1月	44	1,206,502	30	1,299,338	14	141,280	3,570,916	346,950
2月	53	1,611,703	27	1,534,349	12	95,750	4,046,168	423,352
3月	51	2,084,255	27	1,734,858	16	168,265	4,476,882	521,723
計	538	19,348,261	351	17,980,432	168	1,580,575	38,975,867	5,274,247

(3) 業務委託

（単位：円）

業務名	業務概要	金額	受注業者
泉井交流体験エリア芝生等管理業務	芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分一式	484,000	(有)戸口工業
上熊井農産物直売所芝生等管理業務	芝生管理工、除草工、植栽管理工、処分一式	1,210,000	(株)グッドスタッフ

7 商工観光関係

(1) 労働関係

ア 労働団体支援事業（補助金）

（単位：円）

団体名等	補助金額
埼玉県建設国民健康保険組合	21,750
埼玉土建国民健康保険組合	28,500
計	50,250

イ 勤労者住宅資金融資制度 (単位：円)

令和5年3月末日融資件数	1 件
令和5年3月末日現在預託金額	10,000,000
融資限度額 (預託金×7倍型)	70,000,000
令和5年3月末日現在融資実行済額 (残高)	1,564,106
令和5年3月末日現在融資未実行額	0

※令和4年3月31日をもって制度廃止

完済まで融資資金を預託のうえ残高管理 (令和11年1月30日完済予定)

(2) 商工関係

ア 消費者行政関係

- ・消費生活相談窓口開設
- ・消費生活相談員による相談41回、相談件数42件

イ 鳩山町商工会運営費等補助金 3,700,000円

ウ 小規模企業経営資金利子補給事業

- ・利子補給金交付金額 (鳩山町商工会) 75件 1,277,999円

エ 住宅リフォーム補助金交付事業 13件 987,000円 (施工額 24,480,951円)

オ 中小企業金融安定化特別保証制度 (セーフティネット保証) 認定 4件

カ 特定創業支援等に関する証明書交付事業 2件

キ 鳩山町中小企業者等事業継続追加応援給付金事業 10,650,000円

(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業) (単位：件・円)

事業名	区分	事業者数	給付額	合計
鳩山町中小企業者等事業継続追加応援給付金	法人	74(2)	50,000	3,700,000
	個人	139(15)	50,000	6,950,000
合 計	-	213(17)	-	10,650,000

事業者数の () は新規申請事業者数

8 農業災害対策

(1) 農業災害対策特別措置事業

ア 令和4年7月12日の大雨による災害に係る農業災害特別措置事業 (単位：件・円)

申請者数	品目	申請者数	給付額
鳩山町農業災害対策事業補助金	大豆	2	1,915,974
鳩山町農業災害対策事業補助金(町単独分)	大豆	1	1,129,599

※被害率30%~69% 病虫害防除用農薬購入費補助 2,238円/10a

被害率70%以上 病虫害防除用農薬購入費補助 4,000円/10a

代替作又は次期作用種苗及び肥料購入費補助 23,858円/10a

9 農林水産施設災害復旧事業

(1) 工事

地区名	工事名及び事業概要	事業費	受注業者
赤沼	逆川水路復旧工事 土砂撤去工 一式、水替え工 一式、水路 柵渠修繕工 一式	1,210,000	本州建設(株)

泉井外	泉井地区外災害復旧工事 法面補修工 一式、土砂撤去工 一式、柵 渠修繕工 一式	1,930,500	(有)山口工事
大豆戸	大豆戸地区災害復旧工事 法面補修工 一式、土砂撤去工 一式	3,894,000	(株)アンゼン
熊井外	ため池堤体災害復旧工事 法面復旧工 4箇所	2,365,000	本州建設(株)
奥田	奥田地区災害復旧工事 法面復旧工 4箇所	2,398,000	本州建設(株)
須江	須江地区災害復旧工事 法面復旧工 3箇所、転落防止柵修繕工 1箇所	5,060,000	本州建設(株)
竹本	竹本地区災害復旧工事 法面復旧工 4箇所、水路修繕工 1箇所	3,432,000	本州建設(株)
奥田	奥田地区水路災害復旧工事 水路修繕工事 1箇所	6,050,000	本州建設(株)
大橋外	大橋地区外災害復旧工事 法面復旧工 3箇所、堤体舗装修繕工 1 箇所	1,562,000	本州建設(株)
赤沼	赤沼地区災害復旧工事 法面復旧工 2箇所、水路修繕工 1箇 所、堆積物撤去 1箇所、擬木柵修繕工 1箇所	2,684,000	(株)アンゼン
赤沼	池之島沼災害復旧工事 法面復旧工 1箇所	2,090,000	(株)アンゼン
高野倉外	高野倉地区外災害復旧工事 法面復旧工 4箇所、水路撤去工 1箇 所、土砂撤去工 1箇所	2,767,380	(有)山口工事
熊井	熊井地区災害復旧工事 土砂撤去工 2箇所、法面復旧工 2箇所	1,379,840	(有)山口工事
石坂	石坂地区水路法面復旧工事 法面復旧工 1箇所	291,500	(有)柳澤工務店
石坂	石坂地区災害復旧工事 水路復旧工 一式、土砂撤去工 一式	4,094,200	(有)山口工事

(2) 土地改良補助事業

団体名	工事名及び事業概要	事業費	町補助金	備考
竹本下第2水利組合	竹本下第2水利組合揚水ポンプ交換工事	155,760	155,760	補助率100%
大橋新田堰水利組合	新田堰水利組合揚水ポンプ交換工事	4,653,000	4,653,000	補助率100%
赤沼向田水利組合	向田水利組合揚水ポンプ交換工事	484,000	484,000	補助率100%

北部地域等活性化推進室

1 北部地域活性化事業

(1) 泉井地区における活動

ア 活性化委員会開催概要

会議名	開催日	協議内容等
第1回 泉井地区活性化委員会	4月23日	(1) 第1期取組方針の実施状況について (2) 令和4年度に取り組む地域活性化事業について (3) 町道第1号線(第2工区)について
第2回 泉井地区活性化委員会 [部会合同開催]	12月17日	(1) 令和3・4年度地元対策事業の実施状況について (2) 第2期活性化取組方針の考え方について (3) 埼玉西部クリーンセンターの試運転について
第3回 泉井地区活性化委員会 [部会合同開催]	令和5年 3月21日	(1) 第2期活性化取組方針(案)について (2) 令和4年度地元対策事業の実施状況について

イ 地域の担い手づくり専門部会開催概要

会議名	開催日	協議内容等
第1回 地域の担い手づくり専門部会	5月28日	(1) 地域の担い手づくり専門部会の正副部会長の選出について (2) 第1期取組方針の実施状況について (3) 第2期取組方針に盛り込むソフト事業について
第2回 地域の担い手づくり専門部会	7月2日	(1) 第2期活性化取組方針に盛り込むソフト事業について
第3回 地域の担い手づくり専門部会 [活性化委員会合同開催]	12月17日	(1) 令和3・4年度地元対策事業の実施状況について (2) 第2期活性化取組方針の考え方について (3) 埼玉西部クリーンセンターの試運転について
第4回 地域の担い手づくり専門部会 [活性化委員会合同開催]	令和5年 3月21日	(1) 第2期活性化取組方針(案)について (2) 令和4年度地元対策事業の実施状況について

※ 専門部会は活性化委員会から独立した組織です。

(2) 上熊井地区における活動

会議名	開催日	協議内容等
上熊井地区臨時大字集会	4月30日	(1) 第1期活性化取組方針の実施状況について (2) 令和4年度に取り組む地域活性化事業について (3) 上熊井地区における活性化事業(第2期)要望事項について
上熊井地区臨時大字集会	11月19日	(1) 令和3・4年度地元対策事業の実施状況について (2) 第2期活性化取組方針の考え方について (3) 埼玉西部クリーンセンターの試運転等について
上熊井地区臨時大字集会	令和5年 3月25日	(1) 第2期活性化取組方針(案)について (2) 辻川整備事業について (3) 令和4年度地元対策事業の実施状況について

(3) 業務委託

(単位:円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
北ヶ谷沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	2,068,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
葎ヶ谷沼漏水対策工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	627,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
北ヶ谷戸沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	1,287,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
八幡谷沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	1,023,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
稲荷谷沼改修工事実施設計業務	実施設計業務、出来高設計業務	561,000	埼玉県土地改良事業団体連合会
泉井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
上熊井集落センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材
辻川整備工事基本計画策定業務	基本計画一式、3Dパースの作成一式、住民説明会開催支援1回、打合せ協議一式	4,048,000	東日本総合計画(株)
辻川周辺整備に伴う樹木伐採業務	支障木伐採一式、除草一式	495,000	吉沢緑化

(4) 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
葎ヶ谷沼漏水対策工事	構造物撤去工一式、土工一式、本体工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費一式、試験費一式	6,930,000	ホワト浚渫工事 (有)東松山支店
稲荷谷沼改修工事	土工一式、本体工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費一式、試験費一式	6,171,000	ホワト浚渫工事 (有)東松山支店
北ヶ谷沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本体工一式、附帯工一式、舗装復旧工一式、仮設工一式、運搬費・準備費一式、試験費一式	41,800,000	本州建設㈱
北ヶ谷戸沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本体工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費一式、試験費一式	20,240,000	本州建設㈱
八幡谷沼改修工事	構造物撤去工一式、土工一式、本体工一式、附帯工一式、仮設工一式、運搬費・準備費一式、試験費一式	13,200,000	本州建設㈱

(5) 補助事業(補助金)

(単位：円)

事業名	補助金額	交付団体
鳩山新ごみ焼却施設整備地区活性化補助金	100,000	泉井地区
	100,000	上熊井地区

2 (仮称)鳩山新ごみ焼却施設整備事業

(1) 対策協議会等の活動

会議名	開催日	会議の概要
第1回 鳩山新ごみ焼却施設環境保全対策協議会	4月24日	(1) 地元対策費の減額補正予算に関する町の考え方について (2) 試運転開始に伴う搬入車両に関する地元要望について
(仮称)鳩山新ごみ焼却施設建設工事に伴う井水計画の変更説明会	5月22日	(1) 井水計画の変更について (2) 運営等に関する協定書の一部変更について
第2回 鳩山新ごみ焼却施設環境保全対策協議会	8月7日	(1) 試運転開始に伴う収集車の搬出入経路について (2) 地下水対策「井戸水調査の代替案」について (3) 公害監視委員会の会則と役員について

鳩山新ごみ焼却施設環境保全対策協議会意見交換会	9月25日	(1) 意見交換会
土壌調査に係る土壌サンプル採取	10月5日	(1) 土壌サンプル採取
ダイオキシン類分析調査に係る松葉サンプル採取	10月16日	(1) 松葉サンプル採取
鳩山新ごみ焼却施設環境保全対策協議会との意見交換会	令和5年 1月21日	(1) 意見交換会

(2) 業務委託

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
ダイオキシン類濃度分析測定用黒松管理業務	除草作業、防除作業、施肥作業、支障枝剪定作業	495,000	吉沢緑化
ダイオキシン類濃度分析調査業務	分析業務一式	1,782,000	(株)環境総合研究所
鳩山新ごみ焼却施設整備地区土壌調査	試料採取一式、報告書作成一式、打合せ協議一式、土壌溶出試験一式	437,800	エヌエス環境(株)東京支社

(3) 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
ダイオキシン類濃度分析用黒松管理看板設置工事	看板設置工一式	274,670	吉沢緑化

3 地域活力創造にかかる事業

(1) 協働戦略事業

平成23年度に全町公園化・遊休地活用事業協働チームから提出いただいた「全町公園化・遊休地活用事業全体構想整備基本計画報告書」を基本に推進しています。

ア 菱沼周辺整備事業

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである菱沼周辺整備について、今後の整備等を担うボランティアを募集し組織化を行いました。また、里山環境の再生に向けて各種の施策を推進しています。

活動名	期日等	概要
菱沼谷津田再生ネットワーク総会	4月22日	(1) 令和3年度事業報告について (2) 令和4年度事業計画について (3) その他

第1回作業(除草)	6月 3日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：2名
臨時作業(除草)	6月10日	(1) 事務局：2名 ※ 事務局による実施
第2回作業(株分)	6月24日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：3名
第3回作業(株分)	7月22日	※ 大雨被害により中止
第4回作業(災害復旧)	8月26日	(1) ネットワーク会員：6名 (2) 事務局：2名
第5回作業(除草)	9月22日	(1) ネットワーク会員：5名 (2) 事務局：2名
第1回菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	10月 7日	(1) 令和5年度事業計画の検討について (2) その他
第6回作業(植付)	10月21日	(1) ネットワーク会員：3名 (2) 事務局：2名
第7回作業(山林下刈)	11月25日	(1) ネットワーク会員：2名 (2) 事務局：2名
第2回菱沼谷津田再生 ネットワーク会議	令和5年 1月27日	(1) 3カ年事業計画（令和5年度～令和7年度） （案）について (2) 令和5年度事業計画（案）について (3) その他
第8回作業(山林下刈)	2月24日	(1) ネットワーク会員：4名 (2) 事務局：2名

イ 笛吹峠・鎌倉街道上道周辺管理業務

全町公園化・遊休地活用事業の拠点の一つである笛吹峠・鎌倉街道上道周辺について、里山・平地林再生事業実施後の管理を行うものです。

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
笛吹峠・鎌倉街道上道 周辺除草業務	笛吹峠・鎌倉街道上道 周辺の除草作業	26,400	(公社) 鳩山町シルバ ー人材センター

(2) 石坂の森管理・活用事業

ア 石坂の森内の下刈り

石坂の森北側の「武蔵野の森再生事業地」において、ボランティアによる下刈り等を実施しました。なお、作業面積は約6,000㎡です。

作業日	作業時間	参加者数
11月12日	午前 8 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで	27名 (職員ボランティアを含む)

イ 業務

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
石坂の森環境保全業務	除草、枯損木処理、下刈り、動植物調査、監視及び町への通報等	299,200	特定非営利活動法人里山環境プロジェクト・はとやま
石坂の森見晴らしの丘眺望景観保全業務	支障木伐採一式、除草一式	399,300	小林造園
石坂の森枯損木伐採業務	枯損木伐採一式	286,000	小林造園

※上記3業務は、森林環境譲与税を活用し実施しました。

ウ 工事

(単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
石坂の森見晴らしの丘眺望看板設置工事	木製看板設置2基	495,000	埼玉県中央部森林組合
石坂の森見晴らしの丘ベンチ付テーブル等設置工事	木製テーブル設置1基、木製ベンチ設置2基	297,000	埼玉県中央部森林組合
石坂の森地内災害復旧工事(その1)	支障木伐採工一式、流木等搬出撤去工一式	187,000	吉沢緑化
石坂の森地内災害復旧工事(その2)	土砂撤去工一式、土のう設置工一式、法面保護工一式、土砂運搬処分一式	2,860,000	本州建設(株)

※石坂の森見晴らしの丘眺望看板設置工事、石坂の森見晴らしの丘ベンチ付テーブル等設置工事は、森林環境譲与税を活用し実施しました。

地域活性化・観光振興担当

1 施設の利用関係

(1) 農村公園〔農村活性化施設（まっぼっくり）〕

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数（回）	1	1	0	0	1	1	8
人数（人）	10	8	0	0	20	10	75
使用料金（円）	2,600	0	600	0	0	0	0

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数（回）	0	1	1	0	1	15
人数（人）	0	3	150	0	10	286
使用料金（円）	0	0	0	0	0	3,200

(2) 亀井農村センター

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
回数（回）	1	0	1	4	1	0	0
人数（人）	9	0	9	520	9	0	0
使用料金（円）	0	300	0	1,600	0	0	0

月	11月	12月	1月	2月	3月	計
回数（回）	0	2	1	2	1	13
人数（人）	0	39	9	20	50	665
使用料金（円）	0	650	850	350	0	3,750

(3) ふれあい農園（農園貸出事業）

総区画数 （区画）	貸出区画数 （区画）	利用者数 （人）	1区画利用 （人）	2区画以上利用 （人）	使用料収入 （円）
144	117	56	19	37	646,000

※年度途中返還及び途中新規貸出を含む。

2 施設管理関係

(1) 農村公園管理事業

(単位：円)

業務名	業務概要	金額	受注業者
農村公園管理業務	農村公園管理一式	3,264,823	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村公園除草業務	農村公園内除草一式	827,484	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村公園周辺里山景観保全用地等刈払業務	里山景観保全用地等除草一式	784,335	(公社)鳩山町シルバー人材センター
農村活性化施設機械警備業務	機械警備業務一式	96,360	セコム(株)
農村活性化施設自家用電気工作物保安管理業務	自家用電気工作物保安管理一式	146,146	(一財)関東電気保安協会埼玉事業本部
農村活性化施設浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	189,200	(有)新東
農村活性化施設消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	22,000	(株)カナイ消防機材
農村活性化施設清掃業務	施設清掃一式	58,300	サンエスビルサービス(株)
農村公園内樹木伐採業務	伐採工一式	82,500	吉沢緑化

(2) ふれあい農園管理事業

(単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
ふれあい農園管理業務	農園管理一式	270,103	(公社)鳩山町シルバー人材センター
ふれあい農園除草業務	ふれあい農園内除草一式	228,991	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(3) 高野倉ふれあい自然公園管理事業

(単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
高野倉ふれあい自然公園刈払い除草業務	公園景観部、公園山間部の刈払い等一式	52,800	(公社)鳩山町シルバー人材センター
高野倉ふれあい自然公園浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	50,600	(有)新東

(4) 逆川沼公園管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
逆川沼公園除草業務	逆川沼公園内除草一式	105,820	(公社)鳩山町シルバー人材センター

(5) 亀井農村センター管理事業 (単位：円)

業務名	事業概要	金額	受注業者
亀井農村センター浄化槽維持管理業務	浄化槽維持管理一式	50,600	(有)新東
亀井農村センター消防設備保守点検業務	消防設備保守点検業務一式	17,600	(株)カナイ消防機材

3 施設工事

(1) 農村公園 (単位：円)

工事名	工事概要	金額	受注業者
農村活性化施設浄化槽ブロワ交換工事	ブロワ交換工一式	243,100	南雲設備
農村公園施設等災害復旧工事(その1)	擬木柵復旧工一式、擬木階段復旧工一式、植栽復旧工一式	236,500	吉沢緑化
農村公園施設等災害復旧工事(その2)	浄化用水槽浚渫工、遊歩道舗装工一式、親水広場清掃工一式	1,981,100	(株)武田衛土建工業

4 (旧) 特産品販売施設公売

(1) 物件概要

土地 所在 鳩山町大字熊井字天ヤヲネ76番1

地目 宅地

面積 1,730.11平方メートル

建物 所在 鳩山町大字熊井字天ヤヲネ76番1 全4棟

構造 ・木造瓦葺平家建2棟

・軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建1棟

・コンクリートブロック造陸屋根平家建1棟

面積 371.31平方メートル

(2) 公売手続き概要

- 4月4日 普通財産の一般競争入札による売却処分公告
5月10日 (旧) 鳩山町特産品販売施設 (土地・建物) の売却処分に係る一般競争入札
落札価格 26,500,000円
落札者 悠栄コミュニケーション(株)
5月16日 町有普通財産売買仮契約書の締結
6月7日 令和4年第2回定例議会へ「議案第31号 財産の処分について」を提出
6月15日 原案可決により、仮契約書が本契約書として効力を有する
7月27日 所有権移転登記完了
8月1日 物件引渡し

5 補助事業

(1) 高野倉ふれあい自然公園管理運営補助金 (単位:円)

事業名	補助金額	交付団体
高野倉ふれあい自然公園管理事業	250,000	高野倉自治会

6 イベント関係

(1) はとやま祭 (第43回)

- 期 日：令和4年11月3日 (木・祝) 実施
会 場：鳩山町中央公民館北側駐車場
内 容：舞台発表、子どもショー、模擬店、農産物販売、シートベルトコンビンサー体験、子ども免許証発行 他
参加団体：鳩山町商工会、J A埼玉中央鳩山支店、J A鳩山直売部会、鳩山町上熊井農産物直売所出荷者協議会、鳩山町畜産協会、おしゃもじ食品、埼玉県警察、西入間広域消防組合、西入間交通安全協会鳩山支部、西入間地区地域安全推進連絡協議会鳩山支部、(公社) 鳩山町シルバー人材センター、鳩山幼稚園、鳩山中学校、山村学園短期大学、J A F 他
来 場 者：約3,000人

(2) 商工業支援事業 (補助金)

事業名等	金 額	備 考
はとやま祭運営費補助金	2,750,000円	定額補助
合計	2,750,000円	

(3) 鳩山町イメージキャラクター出演関係

月 日	イベント名	場所
4月30日	町制施行40周年記念PR事業動画出演	今宿コミュニティセンター
6月7日	鳩山幼稚園お誕生日会	鳩山幼稚園
7月3日	ニュータウンふくしプラザ10周年記念事業「七夕&ウィーク」	ニュータウンふくしプラザ
7月6日	鳩山町町制施行40周年記念切手完成式	鳩山町役場305会議室
10月1日・2日	鳩山町上熊井農産物直売所「ちよっくま」1周年記念イベント	鳩山町上熊井農産物直売所
10月12日	交通死亡事故ゼロ5000日達成を目指す特別啓発活動	今宿交差点
11月3日	鳩山町町制施行40周年記念事業「第43回はとやま祭」	鳩山町中央公民館北側駐車場
12月3日	令和4年度鳩山町人権問題を考える町民の集い	鳩山町文化会館ホール
1月8日	令和5年二十歳を祝う会	鳩山町文化会館
1月29日	鳩山町町制施行40周年記念事業「銀河の丘周辺整備事業」完成披露式典	鳩山町ふれあいセンター
2月8日	鳩山幼稚園お誕生日会	鳩山幼稚園
3月6日	テレビ東京「よじごじDays」出演	テレビ東京放送局
3月27日	交通安全ランドセルカバー贈呈式	西入間警察署

企業誘致担当

1 企業誘致にかかる事業

(1) 活動内容

ア 企業訪問

企業数	3社
企業訪問回数	8回 (8)

※企業の役場への来庁を含む。() 内に内数で表記。

イ 電話等による情報交換

企業数	1社
情報交換回数	2回